



請 願 書

(請願名)

鍛冶川油膜発生源調査の請願

紹介議員

米沢市議会議員

中村 圭介

〃

相田 光照

〃

〃

〃

請願者住所

米沢市中央4丁目2-38

氏 名

佐久間 秋雄

電 話

0238-24-3658

平成29年8月28日

米沢市議会議長 様

様式 13-1

請願の要旨

本市は平成9年3月26日に「環境保全都市宣言」を決議し同日施行となっております。

その宣言文では『わたしたちは、「最上川の源流地」、「上杉の城下町」として豊かな自然や歴史文化を享受し、健全な生活を営む権利を有するとともに、今ある環境を守り、育て、未来へ引き継いでいくという大きな責務を負っています。

わたしたちは、あらゆる活動において環境に配慮しながら、自然に抱かれた快適で美しいまちとして、輝く未来を迎えるため行動することを決意し、ここに米沢市を「環境保全都市」とすることを宣言します。』と謳っております。

しかしながら、昨年11月22日早朝の福島県沖地震後、城北一丁目地内の鍛冶川に油膜が確認されるようになり、9ヶ月経過した現在でも河川への油膜と異臭の現象が続いております。

今後、油膜の発生源が地下に浸透し、やがては地下水への影響も考えられます。このような現象により、油が地下水と混じり健康上問題ない程度の汚染でも、地下水に臭いが発生した場合には飲料水としては使用できません。その場合、地下水利用の一般市民への影響は言うに及ばず、食品関係に携わる企業にとっては死活問題に発展する可能性も否定できません。

以上の観点から、地域の住民が河川、地下水への影響を不安視しておりますので、解決に向けた本市の対応を強く求めるものであります。

つきましては、下記の事項を地方自治法124条に基づき請願致します。

記

1. 鍛冶川の油膜発生源を特定し、将来の市民生活に影響を与えるか否かの調査を行なうこと。

以上